

令和 7 年度近畿本部管内における事業承継円滑化支援事業広報活動
(セミナー及び Web 広告等)に係る業務請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 18 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
近畿本部長 村上 裕二郎

記

1. 業務概要

日本企業の経営者平均年齢は上昇を続けており、近年の休廃業及び解散企業(倒産以外で事業活動を停止した企業)は、その 8 割以上で経営者年齢が 60 歳を超えており、多くの企業が次世代へ経営を引き継ぐことができずにやむなく事業を停止している現状が窺える。地域経済を担う企業群に空白が生じることによって、サプライチェーンの連鎖的な断絶が生み出されている。そういった状況下において、円滑な事業承継を全国規模で推進していくことは、日本経済の活力を維持し、今後の成長を促す上でも非常に重要と考えられる。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部(以下、「近畿本部」という。)では、平成 18 年度に事業承継に関する相談窓口を開設して以降、中小企業経営承継円滑化法等を踏まえ、現在に至るまで事業承継に関する支援を絶え間なく行ってきた。特に近年は、支援機関職員向けの勉強会や OJT 型の支援を重点的に実施し、支援機関職員の当該分野における支援能力を底上げすることで間接的により多くの企業の事業承継の取り組みを支援すべく活動が続けている。

また、従来から国が都道府県ごとに設置していた「事業引継ぎ支援センター(平成 23 年度～、M&A 中心のマッチング支援)」及び「事業承継ネットワーク(平成 29 年度～、事業承継支援の案件発掘、親族内承継案件の支援)」は、令和 3 年 4 月 1 日をもって統合され、新たに「事業承継・引継ぎ支援センター(以下、「センター」という。)」としてスタートを切ったところである。

センターの認知度向上等を目的とし例年、「事業承継・引継ぎ支援事業にかかる広報活動」として、近畿本部においては近畿経済産業局と連携し事業を実施しており、本年度も以下のとおり、実施することとしたい。

本事業においては、国や支援機関が実施する「事業承継支援」の全体像について広く周知し、事業者のみならず支援機関の行動(相談対応及び具体的な支援活動等)を促すため、以下の事業を実施することとし、センターの認知度向上及び利用促進への貢献にも注力する。

2. 業務内容

本業務は主に近畿 2 府 4 県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)の中小企業・小規模事業者に資する内容とするが、これに福井県の中小企業・小規模事業者に資する内容を加えることも妨げない。なお、本業務実施にあたっては中小機構と適宜、協議・連携すること。

(1) 事業承継支援に取り組む支援機関からの発表を中心としたセミナー

全国的に重要な課題となっている事業承継について、支援機関はそれぞれの機能・特徴を生かして支援していくことが重要である。しかし、その支援体制や重点の置き方には差があり、「どのように案件を掘り起こすのか分からない」あるいは「どういう取組みを行っていけばよいのか分からない」という意見も聞かれる。そのため、センターをはじめとする地域金融機関及び商工団体、自治体等の支援機関の工夫・取組みを公表することで、支援手法の好事例を幅広く周知し、支援機関が今後の支援手法を考えるきっかけを作る。また、少子化を背景に事業継続の手段として中小企業でも M&A が増加しているが、中小企業の M&A 支援について、それを専門業務とする公的支援機関(センター等)によりその支援プロセスを解説することで、支援機関のみならず、M&A を検討している事業者への情報提供も企図する。

(2) Web 広告による事業承継・引継ぎ支援センターの PR

本事業は、近畿 2 府 4 県のセンターの認知度向上・利用促進も目的の一つとしている。そのため、その目的に資する Web 広告を実施する。事業者へセンターの機能・役割を周知することで、潜在的な案件の掘り起こし・センターへの相談件数の増加に貢献する。

3. 契約期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 19 日(木曜)(予定)

4. 競争参加資格

- ・ 中小機構の契約事務取扱要領(要領 16 第 29 号)第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。なお、中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領については次の中小機構 Web ページを参照すること。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- ・ 中小機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。なお、独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条については次の中小機構 Web ページを参照すること。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- ・ 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等(301.広告・宣伝)」または「役務の提供等(303.調査・研究)」の「A」、「B」または「C」の等級に格付けされている者であること。
- ・ 本業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ・ 公募期間において、中小機構または経済産業省からの新規契約等に係る停止措置を受けていない者であること。
- ・ 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者でないこと。

- ・ 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- ・ 中小機構から本業務に係る仕様書等の資料交付を受けた者または本業務に係る仕様説明会に参加した者であること。

5. 選考方法

- ① 公募参加事業者から企画提案書等の提出を受ける。
- ② 本企画評価委員が、提出された企画提案書等により評価を行う。
- ③ 企画評価に合わせて価格評価も行う。
- ④ 企画評価と価格評価の合計点で、最も点数が高い 1 者を請負先として選定する。

6. スケジュール(予定)

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| ・ 仕様説明会 | 令和 7 年 8 月 8 日(金曜) |
| ・ 質問書提出期限 | 令和 7 年 8 月 19 日(火曜)正午まで |
| ・ 質問書回答 | 令和 7 年 8 月 22 日(金曜)17 時までに回答予定 |
| ・ 競争参加辞退の連絡期限 | 令和 7 年 8 月 26 日(火曜)正午まで |
| ・ 企画提案書等の提出期限 | 令和 7 年 8 月 28 日(木曜)正午まで |
| ・ 企画評価委員会 | 令和 7 年 9 月 1 日(月曜) |
| ・ 請負契約締結 | 令和 7 年 9 月 8 日(月曜)(予定) |

7. 仕様説明会の開催日時等

- ・ 開催日時
令和 7 年 8 月 8 日(金曜) 10 時～
- ・ 開催場所
〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 16 階
アットビジネスセンター大阪本町 1605 号室
- ・ その他
 - * 仕様説明会へ参加を希望する場合は、下記【11.問合せ先】の担当者まで E メールにて①事業者名、②参加者所属部署・役職・氏名等を令和 7 年 8 月 1 日(金曜)正午までに連絡すること。
 - * 各社最大 2 名の参加とする。

8. 仕様書等の交付

令和 7 年 8 月 8 日(金曜)から令和 7 年 8 月 19 日(火曜)正午まで仕様書等の E メールによる交付を受け付ける。E メールによる交付を希望する場合は、【11.問合せ先】の担当者まで E メールにて①事業者名、②担当者所属部署・役職・氏名を連絡すること。

9. 留意事項

- ・ 採用の可否にかかわらず、企画提案書作成及び企画評価委員会参加等に係る費用は競争参加者側の負担とする。
- ・ 一度提出された書類の変更及び取消は受け付けない。また、提出された書類は返却しない。
- ・ 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- ・ 選考については結果のみ通知し、選考内容については公表しない。
- ・ 仕様書等の資料交付を受けた者、または仕様説明会に参加した者であって本選考への参加を辞退する場合、令和 7 年 8 月 26 日(火曜)正午までに、その旨を【11. 問合せ先】のメールアドレスに連絡し後日、辞退届を提出するとともに、仕様書等の配布資料を中小機構に返却すること。
- ・ 本業務は、災害及び感染症の流行が発生し、政府・地方自治体及び施設等の要請により、対策措置の追加・変更や、開催中止を行う場合がある。これに伴い、請負業務内容の一部または全部見直しを行う際は請負者及び中小機構で協議の上、請負契約の変更を行うことによって契約金額の見直しが生じる場合がある。

10. その他

企画評価(プレゼンテーション)の内容及び日程、選考基準、契約書案、支払い条件、概算予算額等については仕様書に記載している他、仕様説明会において説明する。

11. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 地域・連携支援部 地域・連携支援課
担当:中島(なかしま)、菅野(かんの)

〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 27 階

TEL:06-6264-8621 FAX:06-6264-8614

E-mail:kinki-chiikirenkei@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和 7 年 7 月 18 日(金曜)から令和 7 年 8 月 19 日(火曜)までとする。

以上